

令和6年第3回菊池市教育委員会会議録

日時 令和6年3月14日(木)午後4時00分
場所 七城公民館視聴覚室
出席者

教育長	音光寺 以 章
教育長職務代理者	生 田 博 隆
教育委員	森 智保美
教育委員	渡 邊 和 雄
教育委員	増 永 幸一郎
教育委員	城 聡 子
教育部長	村 田 義 喜
教育審議員	藤 田 英 明
学校教育課長	倉 原 桂 一
生涯学習課課長	川 口 克 明
社会体育課長	宮 本 健
学校給食管理室長	富 田 信 幸
菊池市公民館副館長	吉 川 良 二
菊池市立図書館係長	右 田 雅 裕
学校教育課指導主事	西 野 浩 史
学校教育課指導主事	清 永 邦 宏
学校教育課課長補佐	岩 根 貴 史

17 / 17人

日 程

1. 開 会
2. 議事録承認
3. 教育長の報告
4. 報告案件
 - 報告第6号 菊池市内小中学校の不登校、いじめの状況(2024年2月末現在)について(学校教育課)
 - 報告第7号 令和6年度校内教育支援センターの設置について(学校教育課)
 - 報告第8号 菊池市奨学資金奨学生の選考結果について(学校教育課)
 - 報告第9号 菊池市立中学校における拠点校部活動に関する実施要項について(学校教育課)
 - 報告第10号 令和5年度菊池市立小中学校規模適正化基本計画策定委員会具申書について(学校教育課)
5. その他
6. 閉会
7. 教育委員会各課からの事務連絡等
 - ①行事予定について
 - ②次回の教育委員会議

令和6年4月25日（木）13:00～ キクロス大研修室
③その他

開会

音光寺教育長 皆さん、御起立をお願いします。

ただいまから令和6年第3回菊池市教育委員会会議を開会いたします。よろしくをお願いします。

先ほどの研究論文の表彰式は大変お世話になりました。ありがとうございました。とてもいい作品が多々ありました。論文集にして皆さんにお見せしたいと思っています。

それでは、議事次第に従い、会議録の承認についてを議題とします。

教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和6年第2回菊池市教育委員会の会議録に記載した事項について、異議はございませんか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、異議がありませんので、令和6年第2回菊池市教育委員会の会議録については、承認することに決定します。

次に、教育長の報告を議題とします。

私より報告させていただきます。

まず、動静です。2月21日水曜日に夜間中学の推進協議会に参加しております。

2月22日、菊池市議会本会議、予算決算常任委員会が開かれております。

2月23日金曜日から25日の日曜日の3日間で、プラチナ森の学校・きくちが実施されました。本年度も、とても活発な論議をして、すばらしいまとめを子供たちがつくっていただきました。主催していただいた東京大学の菊池教授も、子供たちの熱心な姿に大変感心されておりました。

次に、2月26日月曜日、市議会の一般質問が28日水曜日まで行われております。

3月1日金曜日が菊池高校の卒業式。それから、菊池、七城中学校の授業を訪問しております。

3月3日日曜日、老人クラブ芸能大会に参加しました。

3月4日月曜日、菊池市市議会常任委員会、それから熊本県地域と学校の連携・協働体制構築推進委員会に参加しております。この委員会では、菊池市が行いました発表会がとてもすばらしかったということで、県からも高く評価されました。参加人数も菊池の大会が一番多く、350名程度の参加者がっております。そのことについても感謝を述べられました。

3月5日、6日が校長期末面談。7日が常任委員会と校長期末面談。

3月8日金曜日、市内中学校の卒業証書授与式です。委員皆様には大変お世話になりました。どこの学校も非常に立派な卒業式が行われたということで、非常にうれしく思っております。

3月10日日曜日、七城小学校の150周年記念式典に参加しております。

3月12日、キクロスカレッジ運営委員会、中学校部活動地域移行推進協議会

に参加しております。

3月13日が市内小中学校長会議、泗水支部の学習会の閉講式に参加しております。

本日、3月14日が菊池市議会、予算決算常任委員会、菊池市教育委員会議と教育論文表彰式。それからこの後、菊池支部の学習会の閉講式に参加します。

次に、市内校長会議での連絡事項です。はじめにということで、共同通信社が主催しております、弁当の日おいしい記憶のエピソード全国作品募集に菊池南中学校が多数応募されて、全国で学校賞を受賞することになりました。表彰式が3月23日、東京の共同通信社の本社で表彰式が行われるということです。

このように年間を通しての児童生徒の活躍や教職員の頑張りに非常に感謝申し上げますというふうに伝えております。とても表彰等が多くて、活躍が見られたと思います。

先ほどの教育論文、明日はESDの実践発表を行いますけれども、そういう取組がとてもすばらしくて、本市の財産になるということで、これをまとめて次年度に生かしたいと考えております。

連絡事項の1番目の人事異動についてということで、内示について全職員へ行うこと。それと意味のない異動はないと。出る人、残る人の声かけが大切ということで、モチベーションを上げていただきたいとお願いしております。

学級編制につきましては、今から転出入が多くなりますので十分気をつけるようにしております。

二つ目に、安心安全な学校づくりということで、高木の調査管理のお願いということです。市議会でも質問がありましたけれども、高木の枝など危険性がないかというところでありましたので、その管理についてお願いしております。

三つ目の学力向上については、残り3週間の手だてと春休みの学習の充実をお願いしております。

人権教育・啓発の充実については、最初の4月の校長会議で話したことを各学校の実践を振り返っていただきたいとお願いしております。

5番目のいじめ・不登校については、進級に当たり、本人や保護者と面談して、次年度へのモチベーションを上げていただくということと、自分ができることは何かということをきちんと面談をして話をしてくださいとお願いしました。また、年度末、年度初めに生活習慣の乱れが見られないようにお願いしています。

6点目が、年度末の事務処理で、特に引継ぎをしっかりとやっていただきたいと。せっかく頑張ったことが次年度また一からということにならないように、その点をお願いしております。

7点目が、不祥事が起こらないようにということで、軽微な事故を防ぐ。特に、会計のところで、学年会計や部活動の会計、そういった公金を正確にして、必ず管理職でチェックをお願いしますと伝えております。

次年度、教科書採択が中学校であります。事務局は菊池市になりますので、委員の皆様にもお世話になると思います。よろしく申し上げます。

校内教育支援センターを泗水中学校に設置するよう進めております。この点に

については後ほど説明します。

今後の予定としましては、明日15日が、庁議と行政改革推進本部、ESDティーチャー認定証の交付式を行います。奈良教育大学から前学長さんとお二人の教授がおいでになります。そのときに各学校のESDの取組を発表してもらうようにしております。

それから、旭志支部の学習会の閉講式です。

17日日曜日が、きくち桜マラソン大会と、きくち音楽まつりが行われます。

19日、市議会の閉会と、キクロスカレッジのマイスターの第2回のフォローアップ研修が予定されております。

21日、市内小学校の卒業式です。また委員の皆様にはよろしくお願ひします。

22日、小中学校の修了式。

23日、菊池文化研究所の研究成果報告会を泗水ホールで午後から行う予定にしております。

28日、菊池市役職定年校長退職感謝状贈呈式が行われる予定です。市長から感謝状が贈られます。

29日が、管内退職者辞令交付式と教職員退職・割愛等の辞令交付式が予定されております。

4月1日が、市会計年度職員の説明会と管内辞令交付式、それから異動受入式・初任者辞令交付式で、この交付式には委員の皆さんにも御参加をよろしくお願ひします。

4月5日、市内小中学校長会議。8日、小中学校の始業式。9日、小中学校の入学式で、小学校が午前中、中学校は午後の予定になっております。この点についても委員の皆さんにはお世話になります。

11日が菊池市教職員全員研修会ということで、オンラインで教育委員会の取組の説明を行う予定です。

15日、市内小中学校教頭会議と、17日が管内教育長会と、18日から全国学力・学習状況調査。

23日が、熊本県人権同和教育連絡協議会の役員会と総会を行います。

24日が、四者人権同和教育研修会、25日、教育委員会議となっております。

以上、私の報告について質疑等はございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ないようですので、これで教育長の報告については終わります。

それでは次に、報告案件に入ります。

報告第6号の説明を事務局よりお願ひいたします。

西野指導主事。

西野学校教育課指導主事 失礼します。

それでは、報告第6号、報告資料1ページを御覧ください。

まず、1段目のグラフからです。登校・不登校の傾向のグラフです。2月末現在、小学校が69名、中学校が145名、合計の214名となっております。不登校傾向が、小学生84名、中学生26名の合計の110名となっております。

続きまして、いじめの報告に関しましては、小学校で2月に1件となっております。内容としましては、保護者からの相談により分かった事案でございます。仲よしのグループ内でのトラブルから嫌なことを言われたりしたというような内容でした。学校で把握をした後、子供たちの状況を確認し、現在は落ち着いているということです。いじめられたと訴えた児童は欠席することなく、登校しております。グループの友達とも一緒に過ごしているということでございます。

続きまして、資料の2ページを御覧ください。

教育支援センター各教室の利用状況です。2月末で19名ということで、12月との変化はございません。

次に、4教室の2月の相談件数は、順番に菊池教室が64件、七城教室17件、旭志教室31件、泗水教室18件、合計の130件となっております。指導員からの報告によりますと、年度末の交流会で、しおり作りをしたりして楽しんだ児童や、来年度の進路選択に向けて、通級して学習に取り組むようになった生徒、さらには進路が決定して、学校に通って卒業式の練習に参加した生徒など、前向きな姿が見られたとの報告がっております。

続きまして、3ページ中ほどから、心の教室相談員の利用状況です。

2月の相談件数につきましては、順番に菊池北中が3件、南中40件、七城中8件、旭志中10件、泗水中84件、合計の145件となっております。

相談員からの報告によりますと、グラフからも分かりますとおり、不登校に関する相談が今も多く見られます。特に中学校2年生では、進路に関して不安を持っている相談なども見られるようになってきているというふうなことでございます。

また、小学校では、別室で本人のペースに合わせながら学習をしている休みがちな児童に対して、相談員が機会を見て声かけをすることで、教室で授業を受けることができるようになり、また、教育に行ってみたいと笑顔で答えたというような報告もありました。相談員も不登校対策として、児童生徒の気持ちに寄り添いながら相談活動を行っております。

続きまして5ページ、最後です。

菊池市スクールソーシャルワーカーへの相談件数は、2月が82件、学校支援コーディネーターの相談対応件数は明日明日2月が60件と、ほぼこちらも昨年度並みというふうになっているところでございます。

報告は以上です。

音光寺教育長 では、ただいまの報告について、質疑及び御意見はございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ないようですので、次の報告第7号、令和6年度校内教育支援センターの設置について、事務局より報告をお願いします。

西野指導主事。

西野学校教育課指導主事 それでは、引き続き失礼いたします。

校内教育支援センター運営に係る現状というところで、スライド資料を順番に載せていますので、そちらで説明をさせていただきます。

まず、最初のスライドです。

教育支援センター運営に係る現状としましては、本市は4名の指導員がおります。4名がそこに書いてあります四つの教室で、それぞれ不登校児童生徒の対応をしているというところでは、

ただ、スライドの右下に書いてございますが、現在、不登校児童生徒が急激に増加し、学校内でも別室で対応しなければならない児童生徒が増えてきております。また、家庭にひきこもった状態の児童生徒も多くなってきています。

こういった状況から、そのような不登校児童生徒の実態に応じた支援センターの在り方について見直しが必要になってきたと考えております。

次のスライドです。

令和6年度、来年度に関しまして、このような運営体制を考えております。

まず、指導員が4名ではございますが、学校支援員から1名を配置し、不登校が多く見られます泗水中学校の中に校内教育支援センターを設置しようと考えております。その泗水教室と泗水中学校内の教育支援センターで合わせて3人の支援体制を敷くことによりまして、ひきこもりがちな子供への訪問支援や、あと送迎など、そのようなことに柔軟に対応できるような体制を整えようと考えております。

これまで、各教室に1名しか指導員がおりませんでしたので、なかなか訪問支援に出続けるということも難しい状況でございました。このような複数体制にすることによりまして、そういった多様なニーズに応えられるような体制にしたいと考えております。

また、泗水中学校におきましては、別室等の登校の子供たちも多いですので、不登校の早期支援というところで、指導員が関わればと考えて、このような計画を立てているところでございます。

次のスライドが、不登校・不登校傾向の児童生徒の統計上の数字の上げ方というところで参考に載せております。

不登校・不登校傾向と申しますと、ずっと学校に来ていないというようなイメージがあるんですけども、そこに仮の例としてAさんからCさんまで載せておりますが、このような子供たち、例えばAさんであれば、月に二、三回休んでというような登校しぶりがあって、合計が3月で30日、この子も年間の統計では不登校ですということによって上げるようになります。

Bさんのような例が一番多いかなと感じられます。だんだん登校ができなくなってきて欠席が増えていって、30日を超えて不登校ということなんです。

ただ、Cさんの例です。Cさんは年度初めに休みが多くなって30日を超えるんですが、後半に行くにつれて、年度が終わるに近づくにつれて、ほぼ登校できるようになっていく。ただ、こういう子供たちも統計上は1年間ずっと不登校として数字が上がってしまいます。

というところで、不登校数というのは、数字上は増えるしかないというところがあるということをお理解いただきたいと思います。

このような状況の子供たちが、次のスライドでございます。

1月末現在、今申しましたような休み方をして不登校や不登校傾向となっている子供たちが309名おります。そこに、委員さん方にはカラーでお示ししているかと思いますが、学校ごとの赤い数字が不登校の子供たちの数、黒い数字が不登校傾向の子供たちの数、そして、太字で書かれているのが合わせた数というふうになっております。合計で今309名です。

次のスライドです。

では、教育支援センターをどれだけ的人数が利用しているかと申しますと、先ほどの報告でも上げましたが19名ということで、割合にすると僅か6%になります。そこに示しておりますグラフが、地区ごとでというところで集約をしております。地区ごとに、これだけの利用者が今いますということになります。

次のグラフを御覧ください。

1日平均どれだけの子供たちがセンターを利用しているかというものを統計で出しておりますが、おしなべていきますと0.87人とか、1日に1人満たないような利用状況ということが見えてきます。

次のスライドに利用率が上がらない要因というのを載せております。

まず先ほども申しましたが、指導員が1名ですので、とにかく自力で来てもらわないとまず対応できない、保護者が連れてくるか本人が来るかというようなところで、その利用のハードルが少し高いのかなというふうに考えます。

また、二つ目としまして、先ほども言いましたが、ずっと休んでいるわけではないので、学校に行きながら休むとか、学校の教室には入れないというような感じで、学校自体が主な居場所であるが不登校・不登校傾向であるというような子供たちが今増えてきているというような状況です。

このようなニーズに現体制では少し対応できないのかなというところで再構築を考えたところでございます。

じゃあ、次のスライドです。

今度は、来年度の体制の中で訪問支援というところを少しお話ししましたが、訪問支援が必要だろうと考えられる児童生徒数はそこに挙げてあるとおりです。およそ年間8割程度休んでいる子供たち、200日でいうと160日ぐらい欠席している。そういう子供たちは恐らく家庭が主な居場所ですので、こういう子供たちは訪問の支援の必要性があるかなと考えますが、それは学校ごとに上げますとこのような状況でございます。

次のスライドが、それを教育支援センターの4教室ごとに分けて表しております。非常に偏りがあるのが分かると思います。特に泗水校区の中に多いという

ころから見えてくるかと思います。

次のスライドを御覧いただきますと、今度は学校に調査をしまして、現在、学校に来ているが、休みがちで、かつ別室で勉強している、いわゆる教室に入れないうで不登校・不登校傾向の子供たちというところで調査をしましたら、そこに書いてあるとおりの人数になっております。

これもやはり泗水中学校が今多いという状況があります。この泗水中学校に關しましては、次のスライドに書いてありますが、現状で、泗水の教育支援センターを利用している生徒がそこに書いてあるとおりでございます。そして、別室登校の生徒がそこに書いてあるとおりでございます。

そうすると、今の支援センターの指導員が実際に関わっている、関わることでできている生徒というのが64名中の2名、3%しかないというような状況です。次のスライドです。

ではということで、先ほど申しました校内支援センター、あるいは複数指導配置により、どういうふうにかえられるかといいますと、欠席が8割以上の子供たちに対して、訪問支援による対応が可能になります。また、別室登校の子供たちに対して、校内支援センターにより指導員の支援が可能になります。そうすると、およそ71%の生徒が支援対象になる。もちろん本人の希望がありますので、これが全部そのまま済むということではありませんが、より広いニーズに応じた支援が可能になるというふうにかえております。

そして、旭志に關しましても、泗水教室にて一括の対象とさせていただきますけれども、旭志小・中学校に關しましても、訪問支援も可能になりますし、今回、送迎も公用車を確保ができておりますので、十分に対応ができるのではないかと考えているところです。

最後のスライドです。

このような取組を進めながら、将来的には、やはり不登校の入り口である校内での支援体制を充実して、各中学校単位で校内の教育支援センターを充実させ、そして学校に足を運べない子供たちもいますので、そういう子供たちには外にある校外の教育支援センターで、先ほど言いましたような、今までどおりの支援や訪問支援をできるように、このような体制をつくっていきなうと考えているところでございます。

このような構想を基に、年内、泗水中学校内に校内教育支援センターをまずは設置して実施していかたらと考えているところでございます。

以上です。

音光寺教育長 何か御質問ありませんでしょうか。

増永委員。

増永委員 現状と子供たちのことを考えたときに、本当にこういう形で手厚くする方法がやっぱり必要になるのかなと思います。

ただ、1点だけ気になったのは、センターから家庭の送迎、この辺のところの

法的な部分をきちんと整理しておく必要があるのではないかな。指導員がもし事故に遭遇したときどうなるのかというところを併せて検討をよろしくお願ひしたいと思います。

音光寺教育長 西野指導主事。

西野学校教育課指導主事 御意見ありがとうございます。今の件に関しましては、今年度12月に校内支援センターを積極的に進めておられます荒尾市へ先進地視察に行かせていただきました。

そこで、公用車のことについてもいろいろと教えていただきました。庁内でも確認をしております、公用車で送迎をすることに関しても保険が利くということで、そこに対しての問題はないというような回答をいただきましたので、現段階では送迎ができるという体制を取っているところでございます。もちろん事故がないように、指導員に十分指導していく必要があると考えております。

以上です。

音光寺教育長 よろしいでしょうか。

増永委員 はい。

音光寺教育長 ほかにありませんか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では次、報告第8号、菊池市奨学資金奨学生の選考結果について、事務局より説明をお願いします。

倉原課長。

倉原学校教育課長 それでは、学校教育課です。よろしくお願ひします。

資料の20ページをお願ひいたします。

まず、菊池市奨学資金及び菊池市教育振興基金奨学資金の要件の内容を年間スケジュールとして掲載しております。振興基金の奨学資金につきましては、菊池市奨学資金の所得要件のみを満たさなかった者のうち、さらに所得要件の幅を広げた中で、該当する者を採用しております。

次に、21ページをお願ひいたします。

奨学資金奨学生の状況を掲載しております。令和5年度の申請者数は、合計が8名となっております。資料内の令和4年度に第1回、第2回とありますのは、令和4年度から入学準備金を導入し、申請の期間が変更になったものによるところでございます。

次に、22ページをお願ひいたします。

こちらが、令和5年度の菊池市の奨学金奨学生選考結果の一覧となります。選考による選考委員会を、令和6年2月14日に開催しまして、令和5年度申請者数は、合計8名となりました。

内訳としましては、奨学資金認定者が4名、教育振興基金貸付対象者3名、被認定者が1名と決定しましたので、御報告いたします。

非認定の理由としましては、所得要件を満たさなかった者でございます。

現時点での手続状況としましては、進学者に対して内定通知を送付しており、合格通知の写しをもって本決定となりますので、現在その準備をしているところでございます。

入学準備金につきましては、進学者に希望する者のみとなり、表内の奨学資金貸付希望者事項に奨学資金準備金と記載している者が対象となっております。

以上、報告いたします。

音光寺教育長 では、ただいまの報告に質疑、または御意見等ありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ありませんので、次に移りたいと思います。

報告第9号、菊池市立中学校における拠点校部活動に関する実施要項についての説明を事務局よりお願いします。

倉原課長。

倉原学校教育課長 それでは引き続き、報告第9号へ移らせていただきます。

まず、部活動の拠点化につきましては、先月の第2回教育委員会において、教育長専決により進めさせていただくことを委員の皆様を確認させていただいたところでございます。

それでは、報告第9号につきまして、御説明いたします。

1番目の目的でございますが、資料のとおり、将来にわたって、市立中学校の生徒がスポーツや文化に継続して親しむ機会を確保するため、拠点校方式を実施し、部活動の活性化と生徒の活躍の場を確保するために実施するものでございます。

次に2番目、事業主体と実施主体ですけれども、事業主体は教育委員会であり、実施主体が各中学校となります。

3番目、拠点校部活動の定義です。

一つ目が、中体連等の大会規約等により、拠点校での出場が認められている部活。

二つ目、限られた中学校でしか行われていない部活動、または中体連等の大会規約等により、複数校合同での出場が制限されている部活動、この二つに該当し、拠点校を希望する中学校の申請により、教育委員会が認める部活動となります。

4番目、管理体制です。拠点校部活動に参加する生徒は、その活動中も在籍校

の校長の管理下にあるものであり、在籍校と拠点校は連絡責任者を定め、常に連携して生徒の状況を把握しなければならないというふうに定めております。拠点校部活動では、在籍校と違う学校での部活動となりますが、あくまで在籍校の校長先生の許可の下で校外活動を行うというものでございます。

次のページ9番目の安全管理。③にも関連するところですが、部活動中の事故における学校災害共済給付制度では、在籍校の校長管理下が影響してきますので、しっかりと実施要項に定めるところでございます。

次に5番目、実施の期間でございますけれども、1年度間としております。毎年度状況が異なる可能性がございますので、毎年度申請ということにしております。なお、途中で合同チームに移行する場合は、拠点校の決定を取り消すという場合が出てくるときがあります。

6番目が、25ページから28ページまでの様式とも関連しますが、事務手続き上の条項でございます。

7番目は大会等への参加。

8番目は拠点校への移動についてですが、保護者の責任下としているところは、教育委員会や学校は、送迎の手配はしないというところでございます。

9番目は安全管理、10番目に生徒・保護者の留意事項でございます。

10番目の②のところでございますが、部活動ではなく在籍校の活動が優先であることをしっかりと実施要項に定めております。

11番目には、退部の措置を取ることがあること、12番目には定めのない事項を関係校と協議すると定めております。

附則ですが、この要綱は、昨日の校長会で説明し、学校で通知してありまして、昨日より施行しております。

以上、御報告申し上げます。

音光寺教育長 補足を、岩根課長補佐。

岩根課長補佐 ホワイトボードに、拠点と合同の違いを書いているので、こちらをご覧ください。合同の場合は、ABC全てにおいて指導者がいますし、部活動もあります。

拠点校は、Bにしか部活動がありません。指導者もBにしかおりません。AとCからは生徒だけがBに移動するというような方法になります。

部活動によっては、複数校合同での中体連出場が認められていないけれど、この拠点校であれば出場できるといった部活動もございます。個人戦があるような種目は複数校合同が認められておりませんが、拠点校であれば大丈夫です。今回は、試合に出られない生徒さんを救済するために、拠点校について学校と意見交換をしながら進めているところでございます。

以上、補足でございます。

音光寺教育長 具体的には、柔道部は泗水中しかないですね。だから、泗水中に集めます。小学校でやっていた子たちが中学校になったらほかの部活動に移らんといか

んということじゃなくて、拠点校にすれば、送迎は親にお願いしますけれど、泗水中に行って柔道ができますよということです。

剣道も今、菊池北中と七城中がなくなっているの、その生徒たちも南中が拠点校となれば、南中に来て部活動ができるということです。

あと、吹奏楽関係と合唱関係もお話したんですけど、日頃から、常に音合わせをしておかないといけないので、単独でやりたいということでした。

七城と北中、旭志と泗水の野球部が合同でやっています。どちらも部活動があって、試合には人数が足りないから一緒にやるというのが合同です。それはもう認められているから、そのまま行くということです。

拠点校については、正式な手続がなかったの、新たに実施要項をつくったということです。

何か質問はございますか。

増永委員。

増永委員 今のお話を聞いて、特に小規模校にとっては非常にありがたい取組だというふうに思います。どうしても職員の数、生徒の数で幾つもはできないという状況にあって絞らざるを得ないので、子供がそろわないので部活動ができないという形で廃部になってきた状況がいっぱいあるわけですので、そういう子供たち、やりたいという子供たちを拾い上げていくという意味では、本当にありがたいと思います。

一つ気になるのは、教育長のお話を聞いていて大体想像できたんですが、すでに中学校側との打合せは十分進んでいるというふうに思っていますか。

音光寺教育長 各担当の先生方にヒアリングを行いました、担当の先生方のほうからも拠点校の御意見が出ております。

増永委員 分かりました。

音光寺教育長 ほかにありませんか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では次に、報告第10号、令和5年度菊池市立小中学校規模適正化基本計画策定委員会の具申書について、事務局より説明をお願いします。

倉原課長。

倉原学校教育課長 では、報告第10号、資料の29ページをお願いします。

令和5年度の菊池市立小中学校規模適正化基本計画策定委員会からの具申書でございます。この規模適正化委員会は教育長が委員となっておりますので、具申書の提出先は教育長職務代者宛となります。

令和5年度に4回の会議を開催し、具申書を取りまとめております。それでは、読み上げながら御説明いたします。

少子高齢化に伴い児童生徒数の減少が続く中、出生人口を基にした児童生徒数の将来推計では、今後、幾つかの小学校において複式学級が見込まれたことから、当委員会において、市立学校の規模適正化に関し調査・検討を行い、次のとおり結論に至りました。

内容としましては下記の2点でございます。

その前に、この結論に至った経緯としまして、現在、菊池市では、各所に住宅建設が見られ、今後の転入者数が不明瞭であり、人口予測が難しくなっている状態でございます。また、市もゾーニングを公表したことから、さらに住宅化が進む可能性もありますので、直ちに学校統廃合や通学区域の見直しではなく、様々な制度から複式学級の解消について検討したところでございます。

それでは、1点目の複式学級の解消についてでございます。

将来的に複式学級が見込まれる花房、戸崎、泗水西小学校においては、通学区域はそのまま、市内の他校から当該校の通常学級に通学が可能となる学校選択制を見据えた検討を進めるとしております。

2点目が、七城中、旭志中は、旧自治体から一小一中の校区であり、旧自治体を超えた学校統廃合は困難と考えられるというところにしております。

また、今後の住宅開発による児童生徒の増加が予想されるも、全国的な少子高齢化を鑑みますと、極端に増加するとは考えにくい状態ではないかと思えます。加えて、当該校区の学校は施設の老朽化も進行していることから、学校教育の9年間を見通した一貫性のある教育施策である一貫校を見据え、ソフト面、ハード面の両面から検討を進めていくものでございます。

この2点が、令和5年度に規模適正化委員会からの教育委員会への具申となります。なお引き続き、教育委員会事務局において、児童生徒の数など、検証を行いながら今後も必要に応じて規模適正化委員会を開催するところでございます。令和6年度からは、今回の2点の導入について進めてまいりたいと考えております。

以上、報告を終わります。

音光寺教育長 では、何か御質問はありますでしょうか。

生田委員。

生田教育長職務代理者 複式学級の学校選択制ですが、見通しとしては、例えば西小学校は、複式の学年が限定されますよね。そこに人が来ないと解消できないんですけど、その辺はどんなになるんですかね。

音光寺教育長 対象学年に限らず全学年で可能性が出てきますので、全ての学年で応募しようと思っています、この3校については、どこかの学年が増えたとしても、どこかの学年が減れば、また複式になる可能性があります。1年生から6年生まで全て

可能という形でしょうと考えております。

現にもう来年度から花房小学校は、3年生、4年生は複式学級になります。泗水西小学校が令和7年度から複式学級が見込まれています。どの学校も1クラスで10人そこそこなので、少しでも増員できればと考えています。

生田教育長職務代理者 保護者の主体性ですか、学校が働きかけるわけじゃないんですね。

例えば西小学校だったら、私が住んでいるところは近いんですよ。泗水小学校とあんまり変わらないぐらいの距離にあるんです。

近い方に行くように誘導するのか、何かそんな働きかけというか、複式解消するための働きかけを方策として考えておられるのか。

音光寺教育長 そういう方策はまだ考えていません。市内全域でというふうには考えていますので、来年度なるべく早い段階で告知して、夏休み中に学校見学、説明会をして、そこに来てもらって。あくまでも保護者が送迎できる家庭に限るという形にしております。

倉原課長。

倉原学校教育課長 今後の進め方は、事務局でスケジュール等の詳細整理を行いながら、具体的な内容については、またお諮りしていきたいと思います。

生田教育長職務代理者 大変だと思いますけど、よろしく申し上げます。

音光寺教育長 ほかにございますか。

どうぞ、生田委員。

生田教育長職務代理者 あと一貫校ですけど、七城、旭志はここに書いてあるとおりでと思うんですけど、北小、北中については意見は出なかったんでしょうか。

音光寺教育長 七城、旭志については、建物の老朽化対策もありまして、そちらを踏まえて同時進行で進めていく必要があります。

岩根課長補佐 七城小学校が築56年になります。七城中学校が築50年。旭志中学校が築46年ですかね。北中校区はまだ比較的新しい施設です。施設が古いほうから先に検討をしたいと考えています。

音光寺教育長 校舎改築に合わせてというところが条件と考えているところです。施設一体型がいいのか、併設型がいいのか、分離型がいいのかということも、義務教育学校も含めて、広くご意見を聴きながらやっていきたいと考えています。

渡邊委員 北小、北中は、校舎改築はまだ関係ないでしょうけど、一体じゃなくて併設の

一貫校というのもあり得ますから、今は運動会も一緒にやっているし、検討の一つには入れてもいいんじゃないかと思います。

音光寺教育長 御意見ありがとうございます。
ほかにありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、以上で報告案件を終わります。
では次に、その他に入ります。事務局から何かありますか。

岩根課長補佐 その他はございません。

音光寺教育長 それでは、本日の委員会はこれで閉会いたします。
皆さん御起立をお願いします。
お疲れさまでした。

— 了 —